

月刊

2012年(平成24年)
1月 Vol. 149
大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月~9月:週刊
1997年10月~:月刊
発行部数累計:1,754,637部

土井達也
ただいま活動中!
はっきりに発言!
しっかりと報告!

大阪府議会議員
府民文化常任委員会 委員長
府議会 大阪維新の会 幹事
議会運営委員会 委員
メディア戦略チームリーダー

土井達也Webサイト
<http://www.tdoi.net/>
86,993人

執筆・印刷:土井達也事務所
住所:〒599-0201 大阪府阪南市
尾崎町93-6尾崎山手ビル2F
TEL:072-471-7357
FAX:072-471-8004
E-Mail:t.doi@nifty.com

謹賀新年

昨年のおおさかの陣・W選挙から忙殺し続け、報告書が滞りました。お詫びを申し上げます。

さて、昨年末に『府市統合本部』が立ち上がり、今年から本格稼働していきます。

平成22年4月に『大阪維新の会』を立ち上げ『大阪都構想』を5年以内(平成27年3月まで)に仕上げると掲げて2年弱が経過し、『府市統合本部』の設

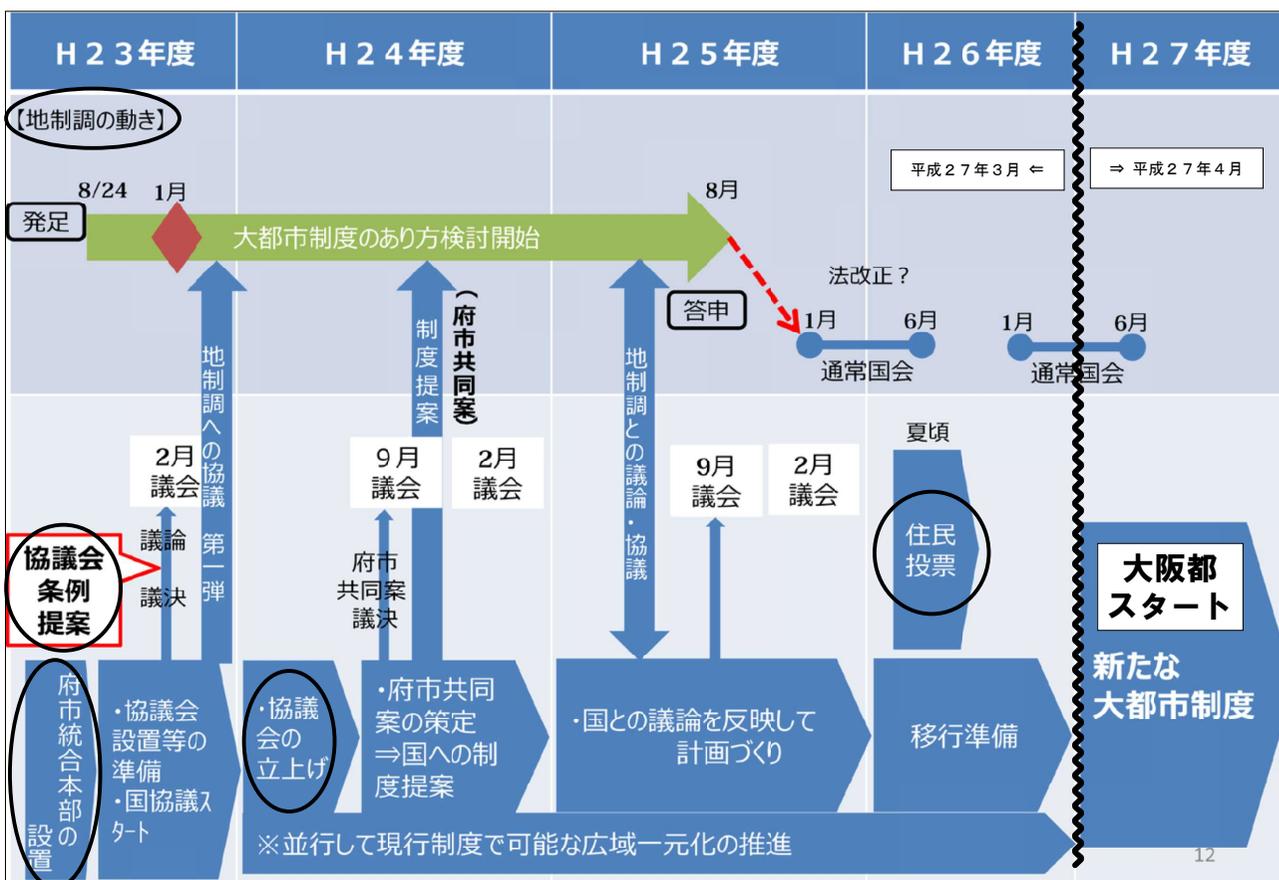
維新政治塾 募集締切は『2月10日(金)』です。
詳細は、維新の会ホームページまで <http://oneosaka.jp/seijijuku/>

立まで何とかこぎつけました。年末・年始にかけてバタバタとしていたのは、日程がタイトなためです。

下図が、今後のタイムスケジュールです。

要綱設置の『府市統合本部』は、2月定例府議会(大阪市議会も)で条例設置の『協議会』にする予定です。

平成27年3月末『大阪都構想』完了へのタイム・スケジュール



上より続く↓

平成26年夏に、「住民投票」が予定されています。

これは、現行法を前提にした場合、大阪という地域限定の特別法の制定が国会で必要となり、「住民投票」は必ず必要となります。

しかし、「地域で考えて、地域で実行する」ように現行法自体を国会で改正した場合、「住民投票」は必要なくなります。

いずれにしても、平成26年の上期までに、『大阪都』に関する法律の制定か改正が必要となります。

想定しているのは「議員立法」で、大阪から基本計画と法律

← 左はしに続く

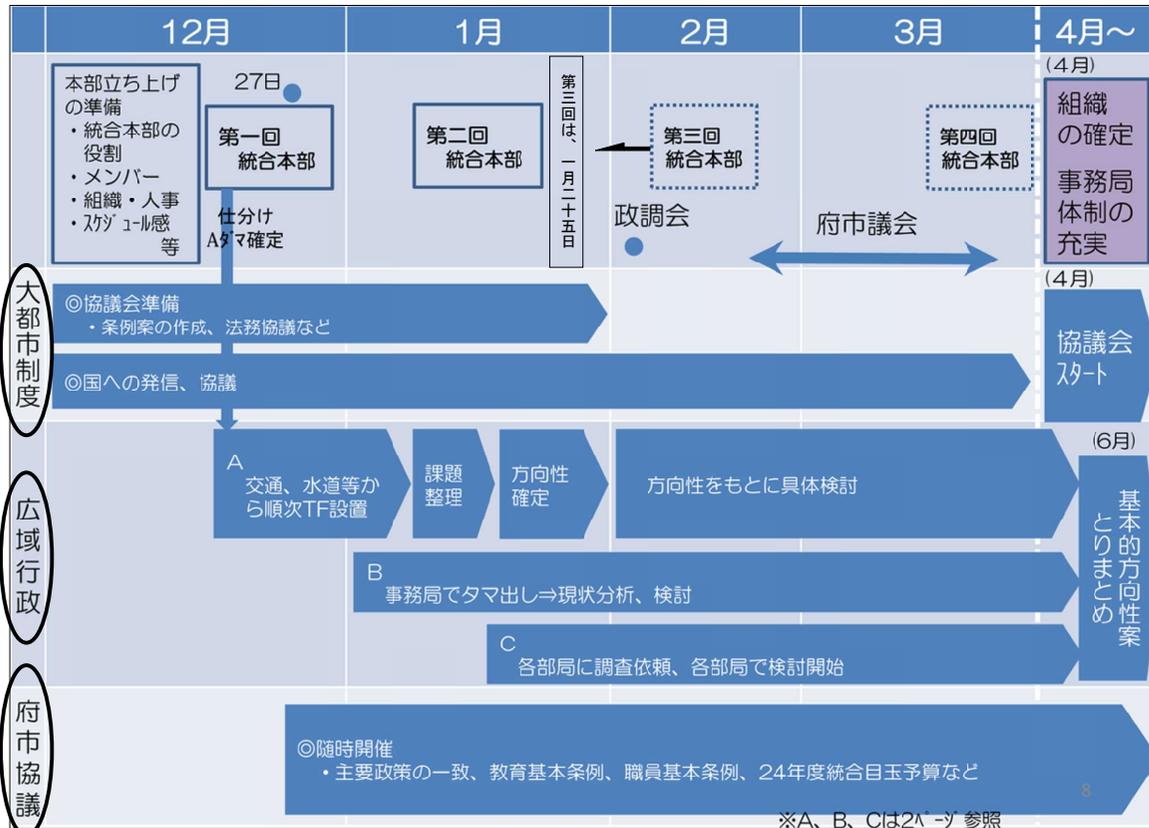
案を提案していきます。

これらを平成24年度に行っていく予定ですので、定例会のみならず、臨時議会も増えていくと思います。

ちなみに、「法律」の制定改廃は国会で、「条例」の制定改廃は地方議会で行います。

裏面に続く→

今後、約3ヶ月のスケジュール



上図は、今年度当面のスケジュールです。左端の丸「大都市制度」は、表面と同じ『大阪都構想』の基本計画策定や制度設計、法の制定・改正など国との関係部分。

中段の「広域行政」は、「大阪都」で行う「広域行政の事業」と「各区」で行う「基礎自治体の事業」との『事業仕分け』や『二重行政の解消』を行う部分。国会の法改正を待たなくても、現行法上できるものは順次取り組んでいく予定です。法改正を待たなくてはならないものは、『事業仕分け』で基本計画に入れていく作業となります。従って、予算は、順次取り組むものは変更となり、基本計画までのものはそのままです。

ちなみに、「TF」と記載されているのは、「タスク・フォース」のことです。右図の「PT」と記載されているのは「プロジェクト・チーム」のことです。「PT」は、ちょっと長い期間で大きなテーマを扱う組織という感じで、「TF」は、一時的に設置して緊急性の高い問題を処理する組織という感じです。

これら以外に、府市事業の融合・統合の検討を目的に様々な「部会」も立ち上がる予定です。

左図で、2月に「第三回統合本部」の会議が予定されていますが、第三回は1月25日に開催されます。報告書の記載中にも、刻々と状況が変わっていくので難しい。

最後に、下図の「府市統合本部」を含めた組織図です。府市統合本部は、

本部長：松井一郎氏（大阪府知事）

副本部長：橋下 徹氏（大阪市長）

特別顧問に、原英史氏、上山信一氏、堺屋太一氏、古賀茂明氏。このほか、大阪市特別顧問・特別参与、大阪府特別顧問などが激しく入れ替わっていますので、一度どこかでまとめて記載します。

統合本部と府市の関係図（組織図）

